

公 共 職 業 訓 練 等 通 所 雇

順路	①通所方法の別	②区 間	③距 (概 算)	④乗車券等の類 種	⑤左欄の乗車 券等の額 (1箇月分)	⑥備 考
1		住居から (經由) まで	キロメートル		円	
2		から () まで	キロメートル		円	
3		から () まで	キロメートル		円	
4		から () まで	キロメートル		円	
5		から () まで	キロメートル		円	
6		から () まで	キロメートル		円	
		計	キロメートル		円	

⑦届出理由

- 1 新 規
- 5 運賃等の負担額の変更
- 2 住所又は居所の変更
- 3 通所経路の変更
- 4 通所方法の変更

上記事実の発生年月日

令和 年 月 日

上記の記載事実に誤りのないことを証明する。

令和 年 月 日

(公共職業訓練等の施設の長の職 氏名)

失業者の退職手当支給規則第12条第1項の規定により上記のとおり届けます。

令和 年 月 日

公共職業安定所長 殿

受給資格証番号 ()

受給資格者 住所

氏名

※処 理 欄	当	イ 交通機関等利用	ロ 自転車等利用	(イ) 通所不便の者 (ロ) (イ)以外の者					
	非 該 当 理 由								
	通所手当の月額	決 定 年 月 日		所 長	次 長	課 長	係 長	係	係
	円	令和 年 月 日		長		長		長	

注 意

- 1 この届出には、通常行っている通所の実情のみを記載し、例外的な方法等は記載しないこと。
 - 2 ①欄には、通所の通所時刻に付いて、徒歩、自転車、○乗車等の別を記載すること。
 - 3 ②欄には、①欄の乗車券等を使用して1箇月間通所する場合に要する運賃等の額を記載すること。なお、定期券に
 - 4 ③欄には、④欄の乗車券等を使用して1箇月間通所する場合に要する運賃等の額を記載すること。なお、定期券に
 - 5 ④欄には、⑤欄の乗車券等を使用して1箇月間通所する場合に要する運賃等の額を記載すること。なお、定期券に
 - 6 ⑤欄には、⑥欄の乗車券等を使用して1箇月間通所する場合に要する運賃等の額を記載すること。なお、定期券に
 - 7 ⑥欄には、⑦欄の乗車券等を使用して1箇月間通所する場合に要する運賃等の額を記載すること。なお、定期券に
- ※印欄には、記載しないこと。